

南海トラフ地震対策

県、「津波防災インフラ整備計画」を公表

平成30年度までに西宮・今津、鳴尾地区で防潮水門の移設など重要事業を完了

県は、南海トラフ地震を想定した津波対策として、「津波防災インフラ整備計画(確定版)」を、6月1日に公表しました(下表参照)。

西宮地域は、重点整備地区として平成35年度までに全ての事業を完了させる予定になっており、西宮・今津、鳴尾地区での防潮水門の移設や陸閘(りっこう)の改良など緊急・重要な事業については、30年度までに実施する予定です。

全事業が完了すれば、市内の津波浸水想定区域(防潮堤内)が842ヘクタールから163ヘクタールに、約81%縮減されます。浸水が残る区域も、居住区域は避難行動が取れる深さ30センチ未満に軽減されます。

津波防災インフラ整備計画(確定版)事業内容

事業内容	規模	スケジュール
防潮水門の移設 下流への移設	洗戎川水門(1基)、 新川・東川統合水門(1基)	平成30年度 まで
陸閘の改良 (遠隔操作化)	西宮・今津地区2基 鳴尾地区1基	
防潮堤の越流対策	西宮・今津地区1.1km	平成35年度 まで
防潮堤の沈下対策	鳴尾地区1.3km 西宮・今津地区1.1km	

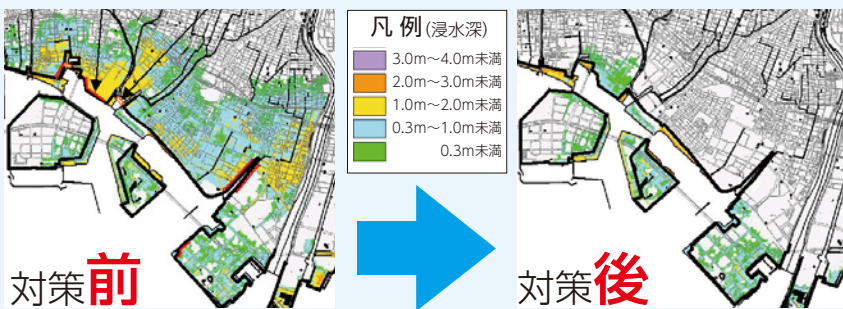
西宮・今津地区の対策概要図

※整備計画について詳しくは市のホームページ(くらしの情報→防災→防災のお知らせ)をご覧ください



平成35年度までに浸水区域が81%縮減

浸水が残る居住区域も避難可能な深さ30センチ未満に



油断しないで！！津波避難は今までどおりJR神戸線以北か3階以上へ

県の対策が実施されても、想定を上回る地震が発生する可能性もあります。巨大地震の発生時は、今までどおりJR神戸線以北へ避難してください。遠くまで避難できない人や逃げ遅れた人は「津波避難ビル」など近

くの堅固で高い建物の3階以上に避難してください。また、揺れに対しても今までの対策が必要です。家屋の耐震化や家具の転倒防止などに取り組んでください。

問 災害対策課(0798・35・3626)

7月1日から新サービスがスタート！

健康・医療相談が電話でできる

急病・けがの応急処置、妊娠・出産、育児、介護など

電話番号はお問い合わせください

健康 医療 相談 ハローにしのみや

24時間 年中無休 無料

応急処置・治療

急な病気やケガなどの応急処置、最新の治療法 など



妊娠・出産

妊娠中の食事や運動、服薬、不妊症の治療 など



受診の目安

受診が必要な、何科を受診すべきか など



育児の悩み

月齢に合わせた授乳、離乳食、発育についての悩み など



薬の服用

薬の効果・副作用、服用方法 など



家庭での介護

高齢者の介護、介護保険の利用 など



健康管理

病気予防のための食事や運動 など



医療機関情報

今、受診できる医療機関や専門病院の情報 など



問 保健所保健予防課(0798・35・3301)

詳しくは本紙7月10日号に掲載する予定です